須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略



平成 28 年 3 月 須恵町

序論

1.	はじめに	1
2.	国の基本的考え方	2
3.	総合計画とのつながり	3
施	策の企画・実行にあたっての基本方針	
<u>1.</u>	基本方針	4
2.	取組体制と PDCA サイクルによる計画の継続的な改善	4
2.	1. 取組体制	4
2.	2. PDCA サイクルによる計画の継続的な改善	5
基	·本理念	
1.	基本理念の考え方	7
2.	基本的視点	7
総	合戦略	
基本	目標1 須恵町で安心な暮らしを営める環境を作る	9
基本	目標 2 須恵町を支える人材を育てる	15
<u>基本</u>	に目標 3 結婚・出産・子育てに適した環境をつくる	23
基本	目標 4 誰もが須恵町で安心して働けるしごとをつくる	27

序論

1. はじめに

平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、同年 12 月に国において「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。

国は、これらの中で、我が国の将来のためには、人口の減少に歯止めをかけるとともに、 東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来に わたって活力ある日本社会を維持していく必要があることを示している。

「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、先に策定した「須恵町人口ビジョン」を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された基本的な考え方や政策 5 原則等を基に、須恵町におけるまち・ひと・しごと創生に関する施策の目標や基本方向、具体的施策を、平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間を、計画期間としてまとめたものである。

なお、策定に当たっては、将来に向けて本町の持つ活力を維持・増進していくために、5 年間の計画期間終了後も継続が必要と思われる長期的な施策も織り込み、第五次須恵町総合計画と合わせて、本町の長期的な発展に必要な施策も示している。

2. 国の基本的考え方

国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、下に示す基本的な考え方と政策 5 原則を提示しており、「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においてもこれに従い、策定を行うものである。

1. 基本的な考え方

- (1) 人口減少と地域経済縮小の克服
 - ○地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
 - ○人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。
 - ①「東京一極集中」の是正、
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、
 - ③地域の特性に即した地域課題の解決
- (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立
 - ◎「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとと もに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。
 - ①しごとの創生
 - ・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるし ごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。
 - ②ひとの創生
 - ・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地 方への移住・定着を促進する。
 - ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。
 - ③まちの創生
 - ・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の 特性に即して課題を解決する。
- 2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則
 - ○人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。 ①自立性
 - ・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
 - ②将来性
 - ・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
 - ③地域性
 - ・各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
 - ④直接性
 - ・最大眼の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
 - ⑤結果重視
 - ・PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

3. 総合計画とのつながり

第五次須恵町総合計画(以下「総合計画」という。)は、平成23年度を初年度に、平成27年度までの5年間を前期基本計画期間、平成28年度から平成32年度の5年間を後期基本計画期間として、須恵町が平成23年度から平成32年度の期間に目指すべき姿やまちづくりの基本方向及びこれを達成するために分野別の施策を示している。

総合計画においては、平成 22 年現在の現状が続くと、人口は平成 22 年を頂点として平成 22 年から平成 27 年の期間に減少に転じ、それ以降は人口減少となるとの国立社会保障・人口問題研究所の予測を受け、須恵町の活力を維持向上させるために各種の施策を講じ、平成 23 年度以降に毎年年間 100 人前後の人口増を目指すこととしている。

総合計画に基づき、町政を推進した結果、過去 5 年間のトータルでは概ねこの目標に到達しており、須恵町が実施してきた施策は大筋において正しく、本町における人口減少問題の解決の端緒を開いたと考えられる。

そこで、総合計画に示した人口増加に向けた施策に、過去 5 年間の成果を基にした検討した修正や追加を行い、国の示すアクションプラン案である政策の基本目標 4 分野(注 1)(以下「国の政策 4 分野」という。)に振り分け、「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

また、「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、総合計画の後期基本計画期間と計画期間の多くが重なり、また、「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と同時に、前期基本計画の達成成果を基にした後期基本計画の修正を予定していることから、「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定内容の中で、第五次須恵町総合計画に関係する施策を後期基本計画へ反映する。

注1 国の示すアクションプラン案である政策の基本目標 4 分野

<基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する

2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出

<基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる

2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡

<基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上

<基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。

施策の企画・実行にあたっての基本方針

1. 基本方針

人口減少及び地域経済縮小へと向かいつつある時代の潮流の中において、須恵町の持つ活力を維持・増進していくために、先に示した国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本的な考え方と政策 5 原則等の国の方針を深く認識理解した上で、町における課題を直視するとともに、須恵町の置かれた地理的・経済的条件を熟慮し、今後の須恵町に必要となる国の方針に合致した「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策を策定・実行する。

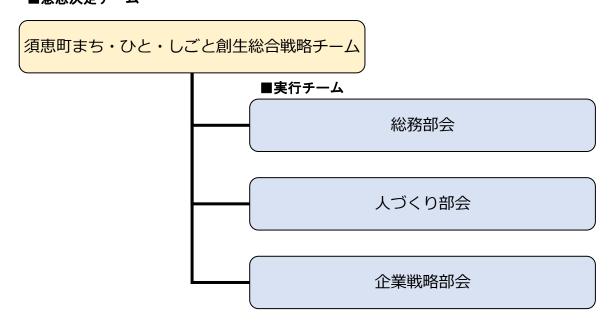
そのため、国の示す政策パッケージ等の諸制度を活用するとともに、福岡県が「福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略検討会議」で検討している「福岡県総合戦略」や周辺市町が 策定する「総合戦略」と連携が可能な施策については、積極的な連携を推進する。

2. 取組体制と PDCA サイクルによる計画の継続的な改善

2.1. 取組体制

庁内においては、「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり庁内に設置される全庁横断的な組織である「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定チーム」(仮称)を、政策実行においても意思決定チームと位置づけ、その下部組織として、政策分野ごとに実際に施策を実行するチームを3つ設け、政策の取組体制とする。

■意思決定チーム



また、定住促進政策を中心とする施策の策定・実行にあたっては、行政のみならず学校及び企業、NPO、市民団体等の幅広い町民の協力が必要であるため、町内の産学金労言や各種団体から構成される「町民会議」を組織し、定住促進政策を中心とする施策の策定段階から実行に至るまで官民が協力する体制を整える。

2.2. PDCA サイクルによる計画の継続的な改善

(1) 目標設定

「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国の政策 4 分野に合わせ、5 年後に達成すべき基本目標を設定し、その実現すべき成果を図るために数値目標を設定する。

また、設定された基本目標・数値目標を達成するため、具体的施策を策定し、具体的施策が実現すべき成果の評価項目として、客観的な重要業績評価指標(KPI)を設定する。

(2) PDCA サイクル(注 2) の導入

設定された評価項目である具体的政策の重要業績評価指標(KPI)を、毎年、年度末に「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定チーム」(仮称)と「町民会議」が評価検証し、必要に応じて施策内容や実施方法の改善を検討するとともに、「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂版を策定する。また、検討結果に従い、政策分野ごとの実行チームが次年度より施策内容を実施する。

注2 PDCA サイクル

Plan-Do-CHeck-Action の略称。Plan (計画)、Do (実施)、CHeck (評価)、Action (改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Do として効果的な地方版総合戦略の策定・実施、CHeck として地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められる。

基本理念

1. 基本理念の考え方

総合戦略を実行・推進するにあたって、「須恵町人口ビジョン」において推計した将来人口と本町の課題に対応した基本理念を設定する。

須恵町の人口は、国勢調査を基にした推計において、平成 27 年(2015 年)をピークに穏やかに減少していくと推測され、人口を現状と同程度に維持していくためには、転出者を減らしながら転入者を獲得し、出生率を増やす方策が必要となる。

つまり、様々な世代にとって、周辺地域より魅力があり住み続けたい、あるいは住んでみ たいと思う環境や、子育て世代と将来子どもを生み育てたいと思う世代にとって魅力ある環 境の創出に向けての方策の検討が必要となる。

須恵町は、総合計画において、「ともに思い ともに創り ともに生きる」をまちづくりの基本理念に掲げ、毎年約100人の人口増加に向けたまちづくり施策の柱として「ひとづくり」を位置づけ、「ひとづくり」のために乳幼児から社会教育に至る「生涯教育」を実施してきた。その成果に加え、福岡都市圏の交通の要所である博多駅や福岡空港に近接した地理的特性等により、国立社会保障・人口問題研究所が示した人口減の推計を覆し、概ね年間100人前後の人口増の目標を達成した。

須恵町が過去 5 年間に取り組んできた「ひとづくり」を目標とした「生涯教育」の活動成果を基に、"教育を基盤にすえたまちづくり"を総合戦略の基本理念とする。

2. 基本的視点

基本理念に基づき、総合戦略を策定するための基本的視点を以下の4つに設定する。

<基本理念>

"教育を基盤にすえたまちづくり"



<基本的視点>

- ① 生涯教育を基盤にすえた教育のためのまちづくり
- ② 教育を基盤とし、活力ある須恵町の将来を目指す
- ③ 須恵町で育った子どもが、須恵町で働き・居住し、須恵の将来を担う
- ④ 須恵町住民として責任を果たすことができる人間育成

須恵町で安心な暮らしを営める環境を作る

現状と課題

須恵町では、近年、人口の転入超過が続いており、子育て世代を中心に町外から町内に多くの人が移住してきている。また、町内居住者は戸建てなど持ち家率が高く、定住者も多い。町内の居住環境は、公民館や集会所が居住地の近くに立地し、コミュニティを形成しやすい環境にあり、多様なコミュニティ団体が現在も活躍している。

一方で、コミュニティ活動主体は世代交代や移住者との交流が進まず、活動主体の高齢化、 加入者の減少・固定化が課題となっている。

加え、町内居住者は町内の公共交通(移動手段)に不満を抱く人が多く、今後さらなる高齢化を見据え、移動手段の確保も必要とされている。

基本的方向と施策

基本的方向 1:住民が参画する協働のまちづくり

施策① コミュニティ活動やまちづくり団体の活性化

施策② コミュニティ活動の役割の再認識

施策③ 障がい者、高齢者の社会参画基盤活性化

基本的方向 2:快適で利便性の高い住環境の形成

施策① 地域の移動を支えるコミュニティバスの運行

施策② 魅力ある住環境の形成

施策③ 本町における住環境の魅力を積極的に発信

数値目標

数値目標	目標値(平成 31 年)	基準値
まちづくりに関する活動数	35 件	31 件
住宅環境の整備に対する町民の満足度	60.0%	49.5% (H27)
転入超過者数(住民基本台帳移動人数)	200 人/年	201 人/年
		(H22~26年平均)

基本目標 1 須恵町で安心な暮らし を営める環境を作る

基本的方向 1 住民が参画する協働のまちづくり

行政と町民とのパートナーシップの視点に立った、自主的・自律的な住民自治によるまちづくりを図るため、行政と町民がまちづくりの方向性を両者が共通認識できる全町的な推進体制を構築するとともに、町民がそれぞれの立場で「まちづくり」に参画して活躍できる体制を構築する。

施策① コミュニティ活動やまちづくり団体の活性化

まちづくり団体の組織体制の強化とコミュニティ活動を充実するため、リーダーやコーディネーターの育成と、まちづくり団体間の相互連携体制を構築する。

»具体的事業

内容(具体的事業)	担当課
コミュニティ活動の担い手育成	まちづくり課
まちづくり活動助成支援事業(1団体:上限50万円)	まちづくり課
コミュニティ活動の支援	まちづくり課
	社会教育課

重要業績評価指標(KPI)	数値目標	基準値
まちづくり団体の組織数	3 団体	3 団体
まちづくり団体の所属人数	180 人	170人
コミュニティ活動の開催数	35 回	31 回(H27)

施策② コミュニティ活動の役割の再認識

地域防災・環境保全・福祉など、多岐にわたるコミュニティ活動が「まちづくり」に果たす 役割を、行政と町民とのパートナーシップの視点に立って再認識するために、コミュニティ 活動の方向性を両者が常に共通認識できる体制を構築する。

>>具体的事業

内容(具体的事業)	担当課
コミュニティ活動の役割の再編	まちづくり課 社会教育課
コミュニティ活動の充実	まちづくり課 社会教育課
「地域の魅力」を発見するための「校区別魅力発見事業」	まちづくり課
コミュニティ組織への加入支援	まちづくり課 社会教育課
須恵町の認知度向上を目指した PR 事業(対町外)のプランニング	まちづくり課

>>数値目標

重要業績評価指標(KPI)	数値目標	基準値
コミュニティ活動と行政との協議回数	5 回	2回(H27)

施策③ 障がい者、高齢者の社会参画基盤活性化

誰もが格差なくまちづくりに参画しやすいコミュニティを推進するため、障がい者、高齢者が参画しやすいまちづくり団体とコミュニティ活動の運営を推進する。

»具体的事業

内容(具体的事業)	担当課
障がい者、高齢者の積極的な参加を可能とする、まちづくり団体及びコミュニティ活動の組織運営援助	健康福祉課 まちづくり課
高齢者と子供が触れ合う行事(寺子屋)の開催	教育委員会
高齢者と食改善グループが連携した「オープンカフェ」創設の検討	健康福祉課 まちづくり課
介護保険・障がい者サービスの見直し	健康福祉課
シルバー人材センターの利活用	健康福祉課
高齢者人材バンクの設置と活躍の場の創出(子育て・教育・観光ボランティア登録)	健康福祉課
IT インフラを活用した障がい者、高齢者サービスの導入	健康福祉課

重要業績評価指標(KPI)	数値目標	基準値
障がい者、高齢者のまちづくり等参加者数	数值把握	未把握(多数のため)

基本目標 1 須恵町で安心な暮らし を営める環境を作る

基本的方向 2 快適で利便性の高い住環境の形成

恵まれた自然環境のもと、町民が住みやすく今後も住み続けたいと思うまちを形成するために、町民のニーズを踏まえ、適正な土地利用と公共交通体系の整備を促進するとともに、公園の整備等による緑豊かで快適な町並みづくりを推進する。

また、年齢等による家族構成やライフスタイルの変化による町外への転出を防ぐため、須恵 町の魅力を積極的にアピールする。

施策① 地域の移動を支えるコミュニティバスの運行

町民の利便性の向上や鉄道との接続、既存バス路線と共存した路線の検討やダイヤ、運賃、バス停の見直し・検討を適宜行い、より効率的・効果的な運行を実施する。

»具体的事業

内容(具体的事業)	担当課
須恵町地域公共交通活性化協議会によるルート・ダイヤの検討	まちづくり課
企業広告ラッピング・バス停ネーミングライツの導入による財源・関連企業の確保	まちづくり課

重要業績評価指標(KPI)	数値目標	基準値
コミュニティバスの利用者数	前年比 100%維持	48,814 人(H26)

施策② 魅力ある住環境の形成

須恵町に住みたい、住み続けたいと思える住環境を形成するため、須恵町のシンボルである 公園の再整備を行うとともに、日々の暮らしを送る上で魅力ある町全体の土地活用方法と公 共交通体系を検討する。また、須恵町が有する住環境の魅力を積極的に発信し、転出者抑制 と転入者獲得を図る。

»具体的事業

内容(具体的事業)	担当課
シンボルである「皿山公園」の整備推進	地域振興課
都市公園等の整備計画の検討	まちづくり課 都市整備課
地域価値の向上を目指した「土地活用計画」・「公共交通政策」の立案	都市整備課 まちづくり課
立地適正化計画の検討	都市整備課

>>数値目標

重要業績評価指標(KPI)	数値目標	基準値
住宅環境の整備に対する町民の満足度	60.0%	49.5% (H27)
住宅地の地価公示価格(須恵―1)	50,000 円/㎡	41,900 円/㎡(H27)
住宅地の地価公示価格(須恵―2)	50,000 円/㎡	40,700 円/㎡(H27)

施策③ 本町における住環境の魅力を積極的に発信

須恵町が有する住環境の魅力を積極的に発信し、転出者抑制と転入者獲得を図る。

»具体的事業

内容(具体的事業)	担当課
須恵町居住プロモーション (冊子、ホームページ、映像など)	まちづくり課

重要業績評価指標(KPI)		数値目標	基準値
転入超過者数(住民基本台帳移動人数)	(再掲)	200 人/年	201 人/年
			(H22~26年平均)

須恵町を支える人材を育てる

現状と課題

須恵町では、乳幼児から社会教育に至る「生涯教育」を継続的に実施しており、町民全体へのオアシス運動の定着など目に見える効果を発揮している。

しかしながら、教育施策の効果を十分に把握できておらず、施策の検証が実施できていない。 また、生涯教育による成果として須恵町を支える人材の育成が期待されるが、その受け皿と なる就業環境(雇用の場)が整っておらず、大学進学率も周辺地域と比較して高い水準にあ る一方で、若年層の町外への流出の一因ともなっている。

基本的方向と施策

基本的方向 1: 生涯学習社会の充実をめざす社会教育基本計画の総合的な推進

施策① 生涯教育推進体制の充実

基本的方向2:生きがいを育み、活力ある地域社会をつくる社会教育事業の充実

施策① 社会教育の充実と活性化

基本的方向3:家庭・地域・学校が育む青少年への教育力の向上

施策① 子どもと青少年の健全育成に向けた環境の整備

基本的方向4:明るい豊かな生活を支えるスポーツライフの創造

施策① 生涯スポーツの推進

基本的方向5:心を豊かにする文化活動の推進と基盤整備

施策① 文化・芸術活動の充実支援と読書活動の推進

施策② 伝統文化の保護・継承

基本的方向6:基本的人権が尊重される教育の推進

施策① 基本的人権の尊重に向けた啓発活動の充実

数値目標

数値目標	目標値(平成 31 年)	基準値
子どもの教育環境に対する町民の満足度	50.0%	36.1% (H27)
スポーツ活動拠点の使用件数	12,000 件	10,584 件

人材を育てる

基本的方向1

生涯学習社会の充実をめざす社会教育基本計画の総合的な推進

まちづくりの基本理念に基づき、子どもから大人まで多世代が、学習する本人の幸せや喜び や生きがいを自己発見できるように、生涯に渡る多彩な学習機会の確保とその内容の充実を 図る。

施策① 生涯教育推進体制の充実

須恵町型生涯学習の概念を踏襲し、全町的組織体制の整備や関係団体間の連携強化により、 生涯学習基盤の充実・一貫性の確保を図る。

>>具体的事業

内容(具体的事業)	担当課
生涯学習の全町的組織体制の整備(専従者の配置)	子ども教育課 社会教育課 まちづくり課
部局間連携組織の設置	子ども教育課 社会教育課 まちづくり課
生涯学習の内容に関する分野ごとの関係団体間の定期的な検討会の開催	子ども教育課 社会教育課
関係部局・社会教育団体との連携・協働による生涯学習施策の展開	社会教育課
生涯にわたる積極的な自己実現が可能な、文化と地域の伝統が息づく社会の構築	社会教育課
生涯教育を支援するための関連施設の整備充実と活用促進	社会教育課
学習ボランティアや高齢者の社会参加促進	教育委員会

重要業績評価指標(KPI)	数値目標	基準値
社会教育施設等利用状況	5,000 件	3,833件
久我記念館・アザレアホールホワイエの作品展示数	30 件	27件
ボランティア派遣事業の派遣指導者数・ゲストティーチャーの派遣指導数	1,000 人	975 人

人材を育てる

基本的方向 2

生きがいを育み、活力ある地域社会をつくる社会教育事業の充実

生涯学習を通じて、子どもから大人まで多世代が、学習する本人の幸せや喜びや生きがいを 自己発見し、生涯学習により培った知識・技術・知恵により、積極的に地域社会へ貢献して いけるように社会教育事業の充実を図る。

施策① 社会教育の充実と活性化

町民一人ひとりが社会教育の基本理念を理解し、「いつでも」・「どこでも」・「誰とでも」 学べるように、社会教育環境づくりを推進するとともに、地域力向上のため、社会教育関連 団体の自主的な活動や団体の設立等を支援する。

»具体的事業

内容(具体的事業)	担当課
関係部局と連携した趣味・教養講座の充実発展と自主運営の促進	社会教育課
社会教育関係団体の活動強化と支援	社会教育課
校区コミュニティを核とする学習機会の提供や学習成果を活用した教育 活動・その他活動機会の支援	社会教育課
ボランティア団体・非営利団体による学習活動・社会参加活動の支援	社会教育課
社会教育事業の見直しによる事業内容の充実	社会教育課
オアシス運動のさらなる推進	社会教育課

重要業績評価指標(KPI)	数値目標	基準値
生涯学習まなビック講座数	35 講座	30 講座
生涯学習まなビック受講者数	650 人	533人
生涯学習まなビック講座において自主講座に変わった講座数	5 講座	1 講座
ボランティア団体や非営利活動団体による活動数	3 団体	2 団体

基本的方向3

須恵町を支える 人材を育てる

家庭・地域・学校が育む青少年への教育力の向上

子どもの安全・安心の確保と次代を担う青少年の心身を共にした健やかな成長のために、学校・家庭・地域・行政等がそれぞれの役割を果たしながら、教育力の向上に向けて積極的に連携と協力を進めていく。

施策① 子どもと青少年の健全育成に向けた環境の整備

子どもと青少年の生きる力を育む、豊かな心と健やかな体の育成などバランスのとれた教育 を可能とする環境の整備に向けて、安全・安心な地域づくりを進めるとともに、学校・家庭・ 地域などの関係機関との連携の強化や、青少年の地域活動・ボランティア活動への参加など を促進する。

»具体的事業

内容(具体的事業)	担当課
青少年の自然・社会体験・集団遊び等の推進による青少年の自主的・主体 的活動の支援	社会教育課
子どもの安全確保のために、地域・学校・行政が連携した啓発活動の充 実等による安全安心な地域づくり	社会教育課
地域の教育資源を活用した学校教育活動の支援等による学社融合の推進	社会教育課
地域・学校・行政の情報共有化による青少年健全育成	社会教育課
関係機関・団体、ボランティアグループ等と連携した「家庭教育」や「子育て支援」の推進	社会教育課
家庭・地域・学校が一体となった青少年の規範意識向上	社会教育課

重要業績評価指標(KPI)	数値目標	基準値
子育て関連事業の参加者数	1,000人	979 人
子育て支援講座の開講数	2 講座	1 講座
通学合宿実施団体数	3 団体	1 団体

基本的方向4

人材を育てる

明るい豊かな生活を支えるスポーツライフの創造

町民がいつまでも元気で暮らせるようにするため、スポーツは人生の大事なパートナーということを町民が再認識し、自ら実技技能を高めていく活動を支援するとともに、町民のスポーツ活動に対するニーズの高度化、多様化に対応できる環境を整備する。

施策① 生涯スポーツの増進

町民のライフステージに応じたスポーツライフを創造するため、スポーツ振興を行う団体活動の支援・育成、スポーツの楽しさや喜びを体験させることのできる質の高い地域人材確保に向けた研修等を実施し、町民のニーズに沿った健康や体力づくり、多世代間交流、コミュニティづくりに繋げていく。

子どもの体力向上及びスポーツへの興味・関心を高めるため、学校と地域が連携したスポーツ環境を整備する。

»具体的事業

内容(具体的事業)	担当課
生涯スポーツ社会の実現	社会教育課
競技力向上や指導者の資質向上をあわせた専門的研修の充実	社会教育課
体育協会・スポーツ団体・サークルの支援・育成	社会教育課
学校体育・スポーツと地域指導者との連携	社会教育課
スポーツ振興を通じた子どもの体力向上	社会教育課

重要業績評価指標(KPI)	数値目標	基準値
スポーツ活動拠点の使用件数	12,000 件	10,584 件
みんなのスポーツ研修会の参加者数	200 人	120人
外部指導者や総合的な学習時間での指導派遣者数	40 人	35 人
チャレンジ!子どもスポーツ教室の参加者数・ジュニア 陸上教室の参加者数	30人	30人

基本的方向5

人材を育てる

心を豊かにする文化活動の推進と基盤整備

健康で健全な、文化の香り高い須恵町を目指し、町民のだれもが暮らしのなかで文化・芸術 に触れる環境を整えるとともに、生涯学習のベースとなる読書推進に向けた活動を支援する。

施策① 文化・芸術活動の充実支援と読書活動の推進

文化・芸術活動の充実支援と読書活動の推進に向け、社会教育施設の有効活用、文化・芸術振興を行う各種団体やサークル活動の支援、学校・地域・家庭と連携した、読書に親しむ機会の充実や読書推進ボランティアの活動を支援する。

»具体的事業

内容(具体的事業)	担当課
生涯学習をサポートする社会教育施設の活用・整備・機能充実	社会教育課
子ども達の文化に触れる機会の拡充と住民の芸術・文化活動への支援・充実	社会教育課
文化協会や文化サークルとの連携により、住民が文化に触れる機会の支援・充実	社会教育課
読書に親しむ機会の充実と読書推進ボランティアの養成・活用	社会教育課
子ども読書活動推進計画に基づく読書活動の推進	社会教育課

>>数値目標

重要業績評価指標(KPI)	数値目標	基準値
社会教育施設の来館者数	50,000 人	43,576 人
芸術・文化関係事業の件数	10 件	8件
文化協会による教養講座の支援・開設数	5 団体	3 団体
町立図書館の子ども(18 歳以下)の貸出点数	30,000 点	21,515点

施策② 伝統文化の保護・継承

類恵町が有する有形無形の文化や財産を次世代に引き継ぐとともに、町民が触れる機会を設け、郷土愛を育み、ふるさと意識の高揚を図る。

»具体的事業

内容(具体的事業)	担当課
文化財の保存・整備・活用による文化財の保護・愛護思想の普及	社会教育課
須恵町の歴史・文化を伝える「須恵町コンシェルジュ」の育成	社会教育課

重要業績評価指標(KPI)	数値目標	基準値
文化財の指定や整備保存箇所数	30 箇所	28 箇所
町の歴史案内	10 回	6 回

基本的方向6

人材を育てる

基本的人権が尊重される教育の推進

一人ひとりが人権尊重の態度を習慣として身につけ、仕事や日常生活において実践すること が当たり前となっている人権文化のまちとなるように、人権意識の高揚に向けた取り組みを 実施する。

施策① 基本的人権の尊重に向けた啓発活動の充実

町民すべての基本的人権が尊重され、あらゆる差別のない人権文化に満ちあふれ、一人ひと りの能力や可能性が十分に発揮できるまちづくりを進めるため、人権に関する教育や啓発に 努める。

»具体的事業

内容(具体的事業)	担当課
人権の尊重の大切さが理解できる情報提供と広報活動の実施	社会教育課
生涯学習、社会教育の諸事業を通じた人権意識の向上	社会教育課

重要業績評価指標(KPI)	数値目標	基準値
人権に関連する映画の鑑賞者数	600人	405人
各人権運動団体が主催する研究会や集会などの参加者	800人	658人

結婚・出産・子育てに適した環境をつくる

現状と課題

須恵町では、乳幼児から社会教育に至る「生涯教育」の導入や福岡県初の「幼児園」の設置など、教育を基盤にすえたまちづくりを実践してきており、町外からの移住者増加の一因となっている。また、出生率は近年増加傾向であり、全国や福岡県よりも高い水準となっている。

多世代同居率は福岡都市圏の他自治体と比較して高い水準にあるものの、共働き世帯は他自 治体と同等の約半数に達するほか、子育て世代の転入や保育所入所希望者の増加により、保 育所の待機児童率が増加している。

また、将来の結婚や出産への意向は4割程度に留まり、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりが求められている。

基本的方向と施策

基本的方向 1:安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境づくり

- 施策① 安心して子どもを生み育てられる地域環境づくり
- 施策② 幼児教育・保育の施設など子ども・子育て環境の充実(ソフト・ハード)
- 施策③ 男女共に仕事と子育てが両立できる子育て環境づくり
- 施策④ 子ども・子育て支援についての質の向上

基本的方向2:福祉対策の充実

施策① 子育て家庭の経済的負担の軽減

数値目標

数値目標	目標値(平成 31 年)	基準値
合計特殊出生率(厚生労働省)	1.65	1.63(H20~24 平均)
保育サービスに対する町民の満足度	60.0%	42.7% (H27)

基本的方向1

結婚・出産・子育てに 適した環境をつくる

安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境づくり

若い世代が安心して結婚し子どもを生み育てられるように、核家族の進展や都市化、女性の 社会進出などにより変化しつつある地域及び家庭の環境に適合し、妊娠から子育てを安心し て行える、町民ニーズに対応した環境を提供する。

施策① 安心して子どもを生み育てられる地域環境づくり

子育て中の親子が集まって相談、情報交換、交流等ができる拠点施設の充実により、子育て 支援サービスを拡充するとともに、子育て支援ボランティア・コンシェルジュの育成等によ る子育て支援のネットワークづくりを行う。

»具体的事業

内容(具体的事業)	担当課
子育て拠点施設の充実	子ども教育課
子育てボランティアの育成や子育て支援のネットワークづくり	子ども教育課
子育てコンシェルジュの育成・窓口創設	子ども教育課
産後ヘルパー・ファミリサポートの充実	子ども教育課

>>数值目標

重要業績評価指標(KPI)	数値目標	基準値
子育て支援サービスの取組実施数	7件	6件

施策② 幼児教育・保育の施設など子ども・子育て環境の充実(ソフト・ハード)

健康で心豊かな子どもを育てるため、幼稚園教育と保育事業について、ソフト面とハード面 の両方における充実を図る。

»具体的事業

内容(具体的事業)	担当課
乳幼児保健活動の充実	健康福祉課
基本的道徳教育を基盤とした幼稚園教育、保育事業の充実	子ども教育課
一時保育施設の整備	子ども教育課

重要業績評価指標(KPI)	数値目標	基準値
保育所待機児童数(厚生労働省)	0%	7.7% (H26)

施策③ 男女共に仕事と子育てが両立できる子育て環境づくり

男女共に仕事と子育てが両立できるように、放課後児童等の健全育成、民間企業への託児所 設置助成等を推進し、家庭だけではなく地域全体で安心して子どもを生み育てられる環境づ くりを行う。

»具体的事業

内容(具体的事業)	担当課
放課後児童支援員の資質向上に向けた研修の実施	子ども教育課
小学生の放課後の居場所づくり	子ども教育課
学校以外での中学校の放課後生活の充実に向けた方策検討	子ども教育課
地元企業への託児所設置助成、育休導入促進	子ども教育課
全ての児童に対する均等支援	子ども教育課
保育所待機児童を持つ家庭への支援	子ども教育課

>>数値目標

重要業績評価指標(KPI)	数値目標	基準値
共働き世帯比率(国勢調査)	55.0% (維持)	53.3% (H22)
課外活動生徒数	294 人	183人

施策④ 子ども・子育て支援についての質の向上

社会構造の変化や地域における連帯感の希薄化など、子ども・子育て環境は従来とは異なる 様相を示しており、現代の子ども・子育て環境に対応するため、行政、地域、ボランティア、 関係機関など様々な分野が協力し、子ども・子育て支援の質を向上する。

»具体的事業

内容(具体的事業)	担当課
放課後児童支援員の資質向上に向けた研修の実施(再掲)	子ども教育課
子育てボランティアの資質向上に向けた研修の実施	子ども教育課
不登校児への支援	子ども教育課

重要業績評価指標(KPI)	数値目標	基準値
放課後児童支援員の資質向上に向けた研修実施数	1回/年	0 回
子育てボランティアの資質向上に向けた研修実施数	1回/年	0 🗈

結婚・出産・子育てに

基本的方向 2 福祉対策の充実

適した環境をつくる

子育て家庭の経済的負担を軽減するために、子育て費用の中で大きなウェートを占める教育 費関連費用について支援を行う。

施策① 子育て家庭の経済的負担の軽減

子育て家庭の経済的負担の軽減に向け、教育関連費用の負担を軽減するための施策を検討す る。

»具体的事業

内容(具体的事業)	担当課
小・中学校における教育関連費用の支援検討	子ども教育課
コミュニティバスを活用した送迎支援	まちづくり課
	子ども教育課

重要業績評価指標(KPI)	数値目標	基準値
経済負担軽減による子どもの進学・就職者数	500人	445 人

誰もが須恵町で安心して働けるしごとをつくる

現状と課題

須恵町では、「製造業」や「運輸業、郵便業」が、町内に多くの利益と雇用を生み出しており、町の主産業をなしている。また、九州自動車道の福岡 IC・太宰府 IC をつなぐ幹線道路が町を縦貫するほか、福岡空港や福岡市の中心部にも近く、須恵スマート IC が町内に立地する特性を活かして、「道路貨物運送業」や「金属製品製造業」の企業が多く立地している。

一方で、町内に居住する就業者の約3割が福岡市に通勤し、最大の通勤先となっているほか、町内に立地している企業の撤退の動きもみられる。また、町内に商業施設が少なく、買い物客の流出も懸念される。現在不足している町内企業の情報を収集分析した上で戦略を構築し、町内にまち・ひと・しごとの好循環を生み出すことが求められる。

基本的方向と施策

基本的方向 1:地場産業の振興

施策① 地域産業の競争力の強化

施策② 企業戦略構築に向けた町内企業情報の収集分析

基本的方向2:地域特性に適合した雇用環境の創出

施策① 男女共に仕事と子育てが両立できる職場環境づくり(再掲載)

施策② 須恵町企業クラブと連携した雇用環境の構築

施策③ Uターン者を受け入れられる雇用環境の確保

基本的方向3:町外への消費流出の防止に向けた取り組みの強化

施策① 商工会と連携した消費行動拡大への取り組み

基本的方向4:中心市街地の形成

施策① 中心市街地の形成

数値目標

数値目標	目標値(平成 31 年)	基準値
企業数(事業所単位:経済センサス)	1,100 社	1,018 社 (H24)
従業者数(事業所単位:経済センサス)	9,000人	8,942 人 (H24)
「買い物が不便」に対する「不安なし」の回答率	40.0%	30.0% (H27)

基本目標 4 誰もが須恵町で安心して 働けるしごとをつくる

基本的方向 1 地場産業の振興

地域産業の経営基盤強化や既存産品の高付加価値化を推進すると共に、創業や新商品・新技 術の開発に向けた支援、地産地消の促進、町内企業情報の収集分析等を実施する。

施策① 地域産業の競争力の強化

地域産業の活性化を図るため、産官学の協同による商品開発や地域産業の新展開、販路拡大に向けた活動、地産地消のためのプロモーション活動等を支援する。

>>具体的事業

内容(具体的事業)	担当課
農産物直売事業の拡充、特産品の開発	地域振興課
	関係各課
オープンイノベーション戦略推進事業	地域振興課
	関係各課
産官学との連携による地域活性化の推進	地域振興課
	関係各課
特色ある地域特産物の開発・産地化支援	地域振興課
	関係各課

重要業績評価指標(KPI)	数値目標	基準値
全産業付加価値額(企業単位:経済センサス) ※付加価値額=売上高-費用総額+給与総額+租税公課	250 億円	233.9 億円(H24)
製造品出荷額等(工業統計)	400.0 億円	373.8 億円(H25)

施策② 企業戦略構築に向けた町内企業情報の収集分析

町内での新規創業や地域産業が行う新たな経営戦略の立案、異業種交流による新商品開発等 を行う際の基礎資料として、町内企業情報の収集分析を行う。また、町内の新しい雇用創出 に向けた取り組みを実施する。

>>具体的事業

内容(具体的事業)	担当課
町内の企業情報のデータベース構築	地域振興課
町内の企業情報のオープンデータベース活用への支援	地域振興課
須恵町版八ローワークの創設	地域振興課
企業・行政対話会の開催	地域振興課
創業支援事業	地域振興課

重要業績評価指標(KPI)	数値目標	基準値
町内の企業情報のデータベースの企業データ件数	1,100 件	1,018件
企業・行政対話会の開催数	年4回	0 回

基本目標 4 誰もが須恵町で安心して 働けるしごとをつくる

基本的方向 2 地域特性に適合した雇用環境の創出

政令指定都市である福岡市のベットタウンとしての性格を持ちながら、広域へのアクセスの 良さを利用した運輸・郵便業が隆盛であるといった本町の地理的特性や、子育て世代が多い 年齢構成等、本町の特性に適合した雇用環境を、町内の既存企業と連携しながら構築する。

施策① 男女共に仕事と子育てが両立できる職場環境づくり(再掲載)

男女共に仕事と子育てが両立できるように、放課後児童等の健全育成、民間企業への託児所 設置助成等を推進し、家庭だけではなく地域全体で安心して子どもを生み育てられる環境づ くりを行う。

»具体的事業

内容(具体的事業)	担当課
放課後児童支援員の資質向上に向けた研修の実施(再掲)	子ども教育課
小学生の放課後の居場所づくり(再掲)	子ども教育課
学校以外での中学校の放課後生活の充実に向けた方策検討(再掲)	子ども教育課
地元企業への託児所設置助成、育休導入促進(再掲)	子ども教育課
全ての児童に対する均等支援 (再掲)	子ども教育課
保育所待機児童を持つ家庭への支援(再掲)	子ども教育課

重要業績評価指標(KPI)	数値目標	基準値
共働き世帯数 (国勢調査) (再掲)	55.0%(維持)	53.3% (H22)
保育所待機児童数(厚生労働省)(再掲)	0%	7.7% (H26)

施策② 須恵町企業クラブと連携した雇用環境の構築

須恵町企業クラブと連携し、子育て世代が働きやすい勤務形態等、本町の特性に応じた雇用 環境を構築する。

>>具体的事業

内容(具体的事業)	担当課
須恵町企業クラブとの雇用環境に関する協議	地域振興課
企業クラブへの加入企業の誘致	地域振興課
職場体験プログラムの実施	地域振興課

>>数値目標

重要業績評価指標(KPI)	数値目標	基準値
新規雇用形態による雇用者数	調査後決定	調査中

施策③ Uターン者を受け入れられる雇用環境の確保

須恵町企業クラブや商工会等と連携し、Uターン者獲得に向け、町外からの転職者に望まれる雇用環境の確保、本町産業のPR等を実施する。

»具体的事業

内容(具体的事業)	担当課
企業・商店等とのUターン者を獲得するための雇用環境に関する協議	地域振興課
須恵町ホームページにおける企業情報の発信	まちづくり課
須恵町ものづくりテーマパーク・企業祭の開催	地域振興課
町内企業とのマッチング交流会「JOB CAFÉ」の開催	地域振興課

重要業績評価指標(KPI)	数値目標	基準値
U ターン者数	調査後決定	調査中

基本目標 4 誰もが須恵町で安心して 働けるしごとをつくる

基本的方向3

町外への消費流出の防止に向けた取り組みの強化

近隣市町への大型ショッピングセンターをはじめとした大型店進出による町外へ消費流出を縮小するため、本町の特産品などを生かした新業態の開発など、町内での町民の消費行動拡大を目指す。

施策① 商工会と連携した消費行動拡大への取り組み

JR 須恵中央駅周辺の商業機能の充実を図るとともに、須恵町商工会との連携を強化し、特産品開発やイベント開催、未利用地・空き店舗活用など、地元商店の利用促進及び町内での消費行動の拡大につながる取組みを支援する。

>具体的事業

内容(具体的事業)	担当課
須恵町商工会との地元商店の利用促進及び町内での消費行動の拡大のための協議	地域振興課
軽トラ市の継続・拡充	地域振興課
プ・レミアム商品券発行事業	地域振興課
商店の広告宣伝の強化(飲食店マップ、ホームページの制作など)	地域振興課
須恵町商工会との地元商店の利用促進及び町内での消費行動の拡大のための協議	地域振興課

重要業績評価指標(KPI)	数値目標	基準値
「卸売業,小売業」付加価値額(経済センサス)	45 億円	43.3 億円(H24)
※付加価値額=売上高-費用総額+給与総額+租税公課		

基本目標 4 誰もが須恵町で安心して 働けるしごとをつくる

基本的方向 4 中心市街地の形成

須恵スマートインターにつながる県道志免須恵線及び県道 35 号沿線等を活用し、須恵中央駅から須恵スマートインター周辺に中心市街地を形成する。

施策① 中心市街地の形成

須恵中央駅から須恵スマートインター周辺に中心市街地を形成する。

>>具体的事業

内容(具体的事業)	担当課
須恵町中心市街地活性化計画の策定	まちづくり課

重要業績評価指標(KPI)	数値目標	基準値
中心市街地検討委員会(仮)の開催	1 🗇	0 回